

こんにちは
保健師です



岡本叔子です

「ピロリ菌検査」

占冠村では平成28年度よりピロリ菌検査を実施しています。

ピロリ菌検査について、ご紹介します。

胃がんとなるピロリ菌感染

ピロリ菌に感染するのは10歳頃までで、ピロリ菌に感染している人からの食べ物、口移しや、上下水道が整備されていない時代には、衛生な水を飲んだことなどが感染の原因と考えられています。

ピロリ菌は、胃の粘膜をおおっている粘液の中に住み着きます。ピロリ菌が胃に長く住み着くと、粘膜が次第に壊れていき炎症を起こし

ます。この状態がピロリ菌感染胃炎です。

胃炎が何年も続くと、炎症によって粘膜細胞が傷つき胃がんを発症しやすくなります。

ピロリ菌検査

家族に胃がんの人がいる場合、胃がんになりやすい家系であると考えられます。

また、ピロリ菌に感染している人と同じ環境で育ったことにより、感染している可能性が考えられます。ピロリ菌検査は、中学生以上が受けるのが望ましいと言われています。

ピロリ菌に感染しているかどうかを調べる検査には、3つあります。

- ① 尿素呼吸気試験
検査用の薬をのんだあとに吐いた息を調べます。
- ② 便中抗原検査
便を採取し調べます。
- ③ 抗体検査
血液や尿を調べます。

ピロリ菌感染の可能性があったときは

ピロリ菌の感染が判明したら、胃の内視鏡検査を行い、胃炎や胃がんなどが起きていないか、胃の粘膜の状態を観察します。

胃炎や胃潰瘍があり、ピロリ菌検査を受ける場合は、健康保険が使えます。
胃に痛みなどがなく、自主的に検査を受ける場合は、内科・消化器内科・検診機関などにお問合わせください。

ピロリ菌の除菌治療

ピロリ菌の感染がわかり、内視鏡でピロリ菌感染胃炎と診断されれば、保険適用での

み薬による除菌治療を受けることができます。

まず2種類の抗菌薬と胃酸によって抗菌薬が効かなくなるのを防ぐために胃酸の分泌を抑える薬、合計3種類の薬を1日2回、7日間のみ続けます。

これが1次除菌で、治療終了から1〜2カ月後にピロリ菌検査を行い、感染していなければ治療終了となります。

ピロリ菌が残っていれば、2次除菌を行います。薬を変えて、再び3種類の薬を7日間のみ続けます。1次除菌と2次除菌を合わせると、除菌の成功率は99%です。

ピロリ菌がいなくて胃の内視鏡検査を

胃がんになるかどうかは、ピロリ菌がどれだけ長い間、胃にダメージを与え続けていたかということです。内視鏡検査により萎縮の程度をみることができます。除菌後も、胃がんが発生していないかチェックするために

1年に1回定期的に内視鏡検査を受けることをおすすめします。

占冠村のピロリ菌検査は

占冠村のピロリ菌検査は次のとおりです。

20歳以上の方
特定健診・がん検診（8月31日・9月1日）と同日に実施しています。血液検査で調べています。
料金 2,400円

中学生（2年生、3年生対象）保護者の方から同意をいただき、尿検査を実施します。ピロリ菌が見つかった場合の治療は占冠村で負担しています。

詳細は保健福祉課保健予防担当までお問い合わせください。（電話56-2122）



平成28年度占冠村の情報公開制度の運用状況

平成28年度の情報公開制度の運用状況をお知らせします。

●開示請求の処理状況

請求件数 24件
公開件数 21件
非公開件数 0件
不存在件数 3件

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話 56-2121

平成28年度住民基本台帳閲覧状況

平成28年度の住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします。

◆期間 平成28年4月～平成29年3月
◆閲覧件数 18件

■お問い合わせ

保健福祉課戸籍担当 電話 56-2123

占冠村の放射線量の状況（4月）

測定日 4月10日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値	測定場所	測定時間	天候	測定値
占冠中央小学校グラウンド	9:35	晴	0.032	占冠保育所グラウンド	9:40	晴	0.045
双民館グラウンド	10:00	晴	0.036	トマム学校グラウンド	11:00	晴	0.034
占冠地域交流館グラウンド	10:15	晴	0.051	トマム保育所グラウンド	11:05	晴	0.040

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0209～0.0900）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

「環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】」 <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121

ご存知ですか？ こんな情報・制度

お気軽にお越しください 村長室を開放しています

住民の皆さんと気軽にお話しをする「村長室開放日」を設けています。
また、毎月1回、村長室がトマム支所に移動する「村長室移動の日」を設けています。

日程は次のとおりです。

◎村長室開放日（場所：村長室）

〈日にち〉 毎月10日・20日・30日 〈開放時間〉 14時～16時30分

※開放日が土日祝日の場合は中止とします。

※村長が不在の場合は副村長が対応します。

◎村長室移動の日（場所：トマム支所）

〈日にち〉 毎月15日 〈開放時間〉 13時45分～17時

※村長室移動の日（15日）が、土日祝日の場合は、その前後で調整します。

予約などの手続きは必要ありません。
村長室、トマム支所へお立ち寄りください。

毎月の日程は、広報に折り込みしている「村のカレンダー」でお知らせしています。
村長の公務により急遽日程が変わる場合がありますのでご了承ください。

■問い合わせ

企画商工課広報担当 電話 56-2124